

令和7年1月9日

各 位

公益社団法人鹿児島県歯科医師会
鹿児島県歯科医師国民健康保険組合
鹿児島県歯科医師協同組合

事務局の窓口業務時間等の変更について（お知らせ）

日頃より本会会務運営に多大なるご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本会では政府の推進する働き方改革の取組みを踏まえ、職場環境の改善および人材確保等を図るため、令和7年4月1日より事務局の窓口業務ならびに電話対応時間を下記の通り変更させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

会員の皆様にはご不便をおかけすることとなり大変恐縮ですが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

【窓口業務・電話対応時間】

＜変更前＞ 令和7年3月31日（月）まで

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分

土曜日 午前8時30分～午後0時30分



＜変更後＞ 令和7年4月1日（火）から

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分

土曜日は、窓口・電話対応 なし

本会主要行事が行われる場合を除き、土曜日の窓口業務や電話対応はいたしかねますので、事務局へのお問い合わせは上記時間内をお願いいたします。